

保護者の皆様へ

大津市教育委員会

学校の業務時間および電話対応時間等へのご理解とご協力について
～教職員の「働き方改革」に向けた取組～

保護者の皆様には、日ごろより本市の教育にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

大津市教育委員会では、市立小中学校のすべての教職員が、勤務時間内に授業のための教材研究をはじめ、学級・学年経営など担うべき業務に専念できる時間や教職員の相互連携・研修等の時間を確保することで教育の質の維持・向上を図り、教職員が心と身体にゆとりを持って、子ども達一人ひとりとていねいにに関わり続けることのできる環境をしっかりと整えたいと考えております。

これまで、保護者の皆様にはご協力をお願いさせていただきましたところ、ご理解と支持的なご意見をいただきました。改めて感謝申し上げます。

つきましては、本年度も原則下記のように電話対応時間の設定をさせていただきます。保護者の皆様方には、何卒この取組へのご理解とご協力をお願いいたします。

記

(1) 勤務時間終了後、すみやかな退勤に努めます。

職員勤務時間：瀬田中学校 午前8時15分～午後4時45分

(2) 学校での電話対応時間の設定を原則下記の時間とし、下記の時間以外は応答メッセージによる電話対応とさせていただくことをご了承ください。

◇応答メッセージの設定は手動で行なうため、設定時間がずれる場合があります。

◇学校行事等を実施する場合および定時退勤日は、各校で設定時間を変更する場合があります。

◇通学にスクールバスや公共交通機関を利用する学校の時間設定は、下記と異なります。

◇ 学校への電話連絡について

【 課業日 】

・小 学 校：午前7時45分から午後6時00分まで

・中 学 校：午前7時45分から午後7時00分まで

【 長期休業期間 】（春季・夏季・冬季）

・瀬田中学校 午前8時15分～午後4時45分まで

◇ 学校からの連絡について

学校からの必要な連絡につきましても、上記時間内に保護者様へ連絡差しあげます。ただし、事情により、上記時間を過ぎて連絡差しあげる場合があることをご理解ください。

◇ 緊急の連絡について（上記の時間以外の連絡について）

○命に関わる緊急事態が起こった場合は、警察110番、消防119番へ通報をお願いします。

○その他対応を急がれる場合は、大津市役所代表番号 523-1234へ連絡をお願いします。

（例：学校からの帰宅予定時間を過ぎてても子どもが帰らず、所在がわからない。）

(3) 勤務時間外の電話・来校については、その場で担任や担当者につながらない場合もありますので、ご理解とご協力をお願いします。

・時間の必要な案件は、事前に日時を調整させていただきます。